株主各位

第１期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

・事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」 ・・・・・ 1 頁

・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」 ・・・・・ 5 頁

・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」 ・・・・・ 27 頁

上記の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.yamaegroup-hd.co.jp/ir/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

ヤマエグループホールディングス株式会社

（証券コード　7130）

業務の適正を確保するための体制

当社は、法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について「内部統制システムの構築に関する基本方針」を取締役会で決議しております。その内容は、次のとおりであります。

内部統制システムの構築に関する基本方針

1．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

⑴当社グループの継続的発展を目的とした内部統制システムの充実を図るため、その運用に関する基本的な事項を明文化した「内部統制基本規程」に則り、社長直轄の内部統制推進委員会を設置し、適切に内部統制システムの整備・運用を行う。

⑵取締役および使用人に法令および社内規程の遵守を徹底するため、コンプライアンス担当取締役を委員長として「コンプライアンス委員会」を設置する。

⑶コンプライアンスの推進については、社長ならびに取締役は、策定した「ヤマエグループ 行動の基準（コンプライアンス・マニュアル）」を実行することが自らの役割であることを認識し行動するとともに、使用人に周知徹底を図るため、当社およびグループ会社の研修等を通じ指導する。

⑷取締役および使用人が法令・社内規程等に違反する行為を発見した場合の報告窓口として設けた、「社内通報窓口（ホットライン）」を維持・整備する。

⑸監査部は、内部統制システムの確認・評価および業務に係る内部監査を行う。

⑹監査等委員会は、取締役の職務執行を監査し、また、取締役が内部統制システムを適切に構築し運用しているかを監視し検証する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、法令および社内規程（「情報システム開発・運用管理規程」・「文書取扱規程」等）に従い、適切に保存および管理（廃棄を含む）する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

⑴当社の事業にとって重要である債権・与信等に係るリスク等については、社長を議長とする会議（経営会議メンバー出席）において管理、検討する。

⑵災害時には「地震災害マニュアル」に基づき行動する。

⑶社長に直属する監査部は、「内部監査規程」に基づき定期的に内部監査を行い、また、「内部統制基本規程」に基づき各重要リスクに関するチェックを行い、社長、内部統制推進委員長および監査等委員会へ報告する。

⑷監査等委員は、取締役が会社に著しい損害または重大な事故を招くおそれがあると認めたとき、遅滞なく取締役会に報告し、必要な措置を講ずることを求める。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

⑴経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のための活動を行うこととする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか、業績報告を通じモニタリングを行う。

⑵業務執行のマネジメントについては、「取締役会規程」により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守する。日常の職務執行に際しては、職務分掌規則等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

⑶取締役会は、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役および常務執行役員以上をもって構成する経営会議を原則として毎週１回開催する。

5．当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

⑴当社は、「関連会社管理規程」において子会社の担当部門および管理担当部署を定め、それぞれの長は同規程に基づき子会社の管理等を行う。

⑵子会社の経営については、自主性を尊重しつつ、「関連会社管理規程」に基づき事業内容の報告を求め、また、「関連会社の重要事項の権限および稟議書提出事項」を定め、同事項に基づき重要案件については、当社取締役会および経営会議ならびに稟議において協議・審議を行う。

⑶当社監査部は、「内部監査規程」・「関連会社管理規程」に基づき子会社の監査を定期的に行う。

⑷当社監査等委員会は、子会社監査役と定期的に連絡会を開催し、監査事例等についての意見交換を行い、各課題の共有化を図る。

6．監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、その取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会のその取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

⑴監査等委員会の職務補助のためスタッフを置き、当該スタッフは、監査等委員会の命を受け職務を補佐する。

⑵監査等委員会の職務を補助するスタッフに対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査等委員会に帰属するものとする。

⑶監査等委員会の職務を補助するスタッフの人事については、監査等委員会の同意を得て行う。

7．取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

⑴当社および当社グループの取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令または定款に違反する行為が行われまたは行われようとしていることを発見したときは、直ちに監査等委員会に

報告する。
⑵「社内通報窓口（ホットライン）」への通報内容が監査等委員会の職務の執行に必要な範囲に係る場合および通報者が監査等委員会への通報を希望する場合は速やかに監査等委員会に通知する。
⑶当社は、前２項に従い監査等委員会へ報告を行った当社および当社グループの取締役および使用人に対して、不利益な取り扱いを行うことを禁じる。
⑷当社および当社グループの取締役および使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす重要事項に関して決定した内容を報告する。
⑸監査部は、実施した内部監査の結果あるいは重要事項と認識した事項について、速やかに監査等委員会に報告する。
⑹監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役会の他重要な会議に出席し、適宜意見を述べる。
⑺監査等委員会は、必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査部、会計監査人等に対して報告を求める。

8．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

⑴監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど相互認識を深める。
⑵監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、外部法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他外部アドバイザーを活用する。
⑶当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査の職務に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9．財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法および関連法令等に基づき、財務報告の適正性および信頼性を確保するため制定した「財務報告に係る内部統制基本規程」に則り、適切に財務報告に係る内部統制システムの整備・運用を行う。

10．反社会的勢力による被害を防止するための体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力や団体等に対し毅然たる態度で対応し、これらからの不当な要求に屈することなく、外部の専門機関と連携して、組織的に対応する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記の「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、内部統制システムの構築とその適正な運用に努めております。当期におけるその運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) 主な会議の開催状況としては、取締役会は８回開催され、会社の重要事項に係る審議を通じて業務執行の適正を確保することに努めるとともに、法令および当社取締役会規程に定める決議事項を適切に決議し、適宜必要事項につき報告を受けることにより業務執行の監視を行いました。監査等委員会は７回開催され、取締役から経営に関する重要事項の報告を受け、協議および決議を行いました。

(2) 監査等委員会は、取締役の職務執行を監査・監督し、必要に応じて助言・勧告等を行い、監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役会等重要な会議に出席し、適宜意見を述べました。また、必要に応じて監査部が行う内部監査に同行しました。

(3) 監査部は、内部監査活動計画に基づき、当社および子会社の業務監査を行いました。内部統制システムの運用状況につきましては監査部長が、各重要項目に関する内部統制評価表に基づき、各部署における内部統制システムの機能状況を確認し、その結果を社長、内部統制推進委員長および監査等委員会に報告しました。また、総括として期末（2022年３月）に「内部統制推進委員会」を開催し、基本方針に基づき内部統制システムが適正に構築・運用されていることを確認した後、取締役会へ報告し最終確認を行いました。

(4) コンプライアンスに対する取組みとしては、社長自らその重要性を発信し、また、監査部によりヤマエ久野階層別研修（９回実施）やヤマエグループ全役職員を対象にeラーニングを活用した研修を行う等、継続的な啓発を行いました。

連結株主資本等変動計算書

〔2021年４月１日から
2022年３月31日まで〕

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,974	1,191	44,201	△0	48,366
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	△6	－	－	△6
剰余金の配当	－	－	△710	－	△710
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	6,721	－	6,721
自己株式の取得	－	－	－	△0	△0
自己株式の消却	－	△0	－	0	－
連結範囲の変動	－	－	23	－	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	△6	6,034	0	6,028
当期末残高	2,974	1,185	50,235	△0	54,395

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,876	－	75	3,951	2,274	54,592
当期変動額						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	－	－	－	－	－	△6
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△710
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	6,721
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△0
自己株式の消却	－	－	－	－	－	－
連結範囲の変動	－	－	－	－	－	23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△280	△37	△4	△322	237	△85
当期変動額合計	△280	△37	△4	△322	237	5,943
当期末残高	3,595	△37	70	3,628	2,511	60,535

（注）株主資本以外の項目の当期変動額（純額）における為替換算調整勘定の変動額△37百万円には、連結範囲の変動による△23百万円が含まれております。

連　結　注　記　表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

当社は、2021年10月1日に単独株式移転によりヤマエ久野株式会社の完全親会社である持株会社として設立されたため、連結計算書類は、単独株式移転以前のヤマエ久野株式会社の連結計算書類を引き継いで作成しております。

(1) 連結の範囲に関する事項

当社設立に伴い、ヤマエ久野株式会社（以下、「ヤマエ久野」という。）が完全子会社となり、また、ヤマエ久野が保有していた子会社株式、関係会社株式及び関係会社出資金を、ヤマエ久野から現物配当を受ける方法を用いて取得しております。

そのため、連結の範囲の変更及び持分法適用の範囲の変更については、ヤマエ久野の2021年３月期連結会計年度（2020年４月１日から2021年３月31日まで）からの変更を記載しております。

① 連結子会社の数　　30社

連結子会社の名称

ヤマエ久野㈱、高千穂酒造㈱、㈱リンネット、㈱デリカフレンズ、ヤマエ石油㈱、
高千穂倉庫運輸㈱、㈱ワイテック、㈱カクヤマ、ヤマエレンタリース㈱、㈱サンエー２１、
いんま商事㈱、デリカＳＦホールディングス㈱、㈱惣和、双葉産業㈱、㈱オトスイ、
みのりホールディングス㈱、㈱河内屋ジェノス、フィット㈱、㈱春日や、㈱日装建、
㈱ＴＡＴＳＵＭＩ、ＹＬＯ㈱、ＨＶＣホールディングス㈱、ハイビック㈱、㈱鹿島技研、
日装ビルド㈱、㈱栄住産業、西本建設工業㈱、㈱カネシメイチ、ORIGINAL JAPAN S.R.L.

（連結の範囲の変更）

2021年４月１日に新たに株式会社栄住産業の発行済株式の全てを取得したため、同社及びその子会社の西本建設工業株式会社を連結の範囲に含めております。

また、2021年12月１日に新たに株式会社カネシメイチの発行済株式の全てを取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

さらに、非連結子会社でありましたORIGINAL JAPAN S.R.L.は、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

なお、当社の連結子会社であった株式会社アール・エヌ・エスは、2021年10月１日にみのりホールディングス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の数及び名称　　２社

あしたも㈱
㈲津山青果

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲か

ら除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数　　3社

持分法を適用した関連会社の名称

ワイ＆アイホールディングス（同）

㈱クオリティファーム

トイメディカル㈱

（持分法適用の範囲の変更）

2021年６月22日に株式会社クオリティファームを新規設立したことにより、持分法の範囲に含めております。

また、2021年12月20日にトイメディカル株式会社の株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法を適用していない非連結子会社の数　　2社

持分法を適用していない非連結子会社の名称

あしたも㈱

㈲津山青果

持分法を適用していない理由

連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

③ 持分法適用会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社のうち、トイメディカル株式会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

当連結会計年度において、株式会社カネシメイチは決算日を１月31日から、３月31日に変更し連結決算日と同一となっております。

また、連結子会社のうち、ORIGINAL JAPAN S.R.L.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

(5) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 ……主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金 ……個別法に基づく原価法

(6) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

2007年３月31日以前に取得したもの……主として旧定率法

2007年４月１日以降に取得したもの……主として定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年４月１日から2007年３月31日までに取得した建物（建物附属設備は除く）については、旧定額法によっており、2007年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

（イ）無形固定資産（ソフトウエアを除く）…定額法

（ロ）ソフトウエア（自社利用分）……社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

③ リース資産

（イ）所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

（ロ）所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ その他（長期前払費用）……契約期間等に応じた均等償却

(7) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵補償の支出に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対し過去３ヶ年の実績率による算定額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

① 食品関連事業

（イ）食品・酒類の製造・販売

当該商品及び製品の販売について、商品及び製品を顧客へ引渡し、顧客の検収を受けた時点において顧客が当該商品及び製品の支配を獲得し、履行義務が充足されることから、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。また、一部の履行義務においては、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日。以下「収益認識適用指針」という。）第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

物品販売の一部契約（主に酒類空容器の販売）には、財又はサービスが他の当事者により顧客に提供されるように手配する履行義務が含まれており、当該契約に係る収益について、純額で認識しております。

また、物品販売（主に食品の販売）に係る収益のうち、支給品の売上に該当するものについては、加工賃のみを純額で認識しております。

顧客に支払われる対価のうち、当社及び連結子会社の顧客に対する財又はサービスの提供と一体であると判断されるもの（得意先発注システムの利用料や得意先共配センター利用料等）については、顧客から受け取る取引価格の減額として処理しております。

（ロ）物流サービスの提供

当該役務提供については、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）第38項（１）の要件を満たすことから、一定期間にわたって充足される履行義務であると判断しております。当該契約において約束したサービスの提供により顧客から受け取る対価は、予め一定額が定められているものではなく、経過期間や引渡し単位数により変動するものであることから、アウトプット法により、現在までに移転したサービスの顧客にとっての価値を直接的に見積った進捗度に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。

② 糖粉・飼料畜産関連事業

（イ）食品原材料の販売

当該商品の販売について、商品を顧客へ引渡し、顧客の検収を受けた時点において顧客が当該商品の支配を獲得し、履行義務が充足されることから、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。また、一部の履行義務においては、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であることから、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

物品販売の一部契約には、財又はサービスが他の当事者により顧客に提供されるように手配する履行義務が含まれており、当該契約に係る収益について、純額で認識しております。

また、物品販売に係る収益のうち、支給品の売上に該当するものについては、加工賃のみを純額で認識しております。

（ロ）飼料・畜産・水産物の販売

当該商品の販売について、商品を顧客へ引渡し、顧客の検収を受けた時点において顧客が当該商品の支配を獲得し、履行義務が充足されることから、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。また、一部の履行義務においては、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であることから、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

③ 住宅・不動産関連事業

（イ）住宅資材・木材の製造・販売

当該商品及び製品の販売について、商品及び製品を顧客へ引渡し、顧客の検収を受けた時点において顧客が当該商品及び製品の支配を獲得し、履行義務が充足されることから、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。また、一部の履行義務においては、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であることから、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

（ロ）マンション等の建設に係る工事請負

当該役務提供については、収益認識会計基準第38項（２）の要件を満たすことから、一定期間にわたって充足される履行義務であると判断しており、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、収益認識適用指針第95項の代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時

点で収益を認識しております。

④　その他の事業

（イ）情報機器販売

当該製品の販売について、製品を顧客へ引渡し、顧客の検収を受けた時点において顧客が当該製品の支配を獲得し、履行義務が充足されることから、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。また、一部の履行義務においては、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であることから、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

また、一部契約には機器の販売と保守サービスの提供という複数の履行義務が含まれており、それぞれ別個の履行義務と判断していることから、独立販売価格の比により取引価格を配分した上で、保守サービスの提供に係る収益については、契約期間にわたって認識しております。

（ロ）受注制作ソフトウエア

当該役務提供については、収益認識会計基準第38項（2）の要件を満たすことから、一定期間にわたって充足される履行義務であると判断しており、契約期間にわたる制作の進捗に応じて充足されるため、制作の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、収益認識適用指針第95項の代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(追加情報)

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取引に従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は6,527百万円減少し、売上原価は4,689百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,736百万円減少し、営業利益は101百万円減少しております。営業外費用は97百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であります。

(9) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。

2．会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(単位：百万円)

科目名	当連結会計年度
有形固定資産	54,101
無形固定資産	15,459
うち、のれん	14,700

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当企業グループでは、事業用資産は損益管理を合理的に行える拠点単位、のれんはのれんを含む、より大きな単位について、減損の兆候の把握、減損損失を認識するかどうかの判定及び減損損失の測定を行っております。

減損の兆候の把握においては、営業損益が継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みであるか、経営環境が著しく悪化したか、又は、悪化する見込みであるか等について検討しております。

また、減損損失を認識するかどうかの判定においては、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。のれんについては、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、より大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額の合計額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度以降の営業損益の見込みや割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、過去の実績や事業環境を反映した達成可能性が十分に高い事業計画を基礎とし、見積りの不確実性も考慮しております。新型コロナウイルス感染症の影響については、前連結会計年度末において、当連結会計年度下半期以降収束に向かうものと仮定しておりましたが、変異株（オミクロン株）の発生等に伴う感染再拡大により、受注減による売上減少等の影響が今後も継続していくことが想定されることから、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の影響を大きく受ける食品関連事業セグメントにおいては、2022年３月期以降も同感染症の影響は継続し、その後緩やかに回復していく、と仮定を変更しております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が大きく変化した場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3．収益認識に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

		報告セグメント				その他(*1)	合計
		食品関連事業	糖粉・飼料畜産関連事業	住宅・不動産関連事業	計		
販売	食品・酒類	283,769	－	－	283,769	－	283,769
	食品原材料	－	42,446	－	42,446	－	42,446
	飼料・畜産・水産物	440	33,112	－	33,552	－	33,552
	住宅資材・木材	－	－	41,484	41,484	－	41,484
製造・制作	食品・酒類	25,548	－	－	25,548	－	25,548
	住宅資材・木材	－	－	18,784	18,784	－	18,784
	工事請負	－	－	5,838	5,838	16	5,854
役務	物流	34,611	－	－	34,611	－	34,611
その他		59	－	2	61	16,257	16,318
顧客との契約から生じる収益		344,429	75,558	66,110	486,098	16,273	502,371
その他の収益		355	－	776	1,132	132	1,264
外部顧客への売上高		344,785	75,558	66,886	487,230	16,405	503,635

(*1)「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、燃料関連事業、レンタカー事業、情報処理サービス事業、保険サービス事業を含んでおります。

（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表　1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（8）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は主に、マンション等の工事請負契約において、現時点までに進捗度に応じて認識した収益に係る未受領の対価であり、連結貸借対照表上「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。

契約負債は主に、顧客に約束した財又はサービスの提供前に顧客から受領した対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「契約負債」、固定負債の「その他」に含まれております。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	56,578
契約資産	55
契約負債	250
長期契約負債	23

収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従い、顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高並びに当連結会計年度に認識した収益額のうち、期首現在の契約残高に含まれていた額について記載しておりません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当企業グループにおいて、当初に予想される契約期間が１年を超える契約を有する事業は、主にその他セグメントに含まれる情報処理サービス事業であり、当該契約における履行義務は、顧客に販売した情報機器に対する保守サービスの提供であります。

当該契約において、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
１年内	6
１年超２年内	6
２年超３年内	6
３年超	10
合計	30

なお、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約については、残存履行義務に配分した取引価格の注記に含めておりません。当該契約における主な履行義務は、住宅・不動産関連セグメントにおける、マンション等の工事請負であります。

4．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産（帳簿価額）

建物及び構築物	220百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
土地	900百万円
投資有価証券	3,760百万円
計	4,881百万円

②担保に係る債務（帳簿価額）

支払手形及び買掛金	10,409百万円
短期借入金	460百万円
１年内返済予定の長期借入金	884百万円
長期借入金	2,488百万円
計	14,242百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　44,177百万円

(3) 保証債務

連結子会社以外の会社等の銀行取引等に対する保証債務	
あしたも㈱	44百万円

(4) 債権の流動化

受取手形の債権流動化による譲渡残高	732百万円
売掛金の債権流動化による譲渡残高	6,390百万円
債権流動化に伴う買戻義務限度額	321百万円

(5) 圧縮記帳

国庫補助金等の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。

建物及び構築物	358百万円
機械装置及び運搬具	697百万円
工具、器具及び備品	16百万円
土地	87百万円
ソフトウエア	22百万円
計	1,183百万円

5．連結損益計算書に関する注記

（1）顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「3.収益認識に関する注記　（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　23,686,752株

（2）配当に関する事項

①　配当支払額

当社は、2021年10月１日に単独株式移転により設立された持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社の定時株主総会において決議された金額であります。

決　議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年６月25日 定時株主総会	普通株式 (ヤマエ久野 株式会社)	710	30.00	2021年３月31日	2021年６月28日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年６月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

（イ）　配当金の総額　　947百万円
（ロ）　１株当たり配当額　　40円
（ハ）　基準日　　2022年３月31日
（ニ）　効力発生日　　2022年６月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

7．金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、持株会社である当社のもとで、連結子会社ヤマエ久野株式会社における食品関連事業と住宅・不動産関連事業の卸売を中心に多様な事業を行っております。資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、運転資金や設備投資計画に照らして必要な資金は銀行等金融機関から借入により調達しております。デリバティブ取引は、主に為替変動リスクを回避する目的で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。長期借入金の一部は、変動金利であるため金利変動のリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

連結子会社は「債権管理並びに信用限度に関する規程」に従い、営業債権及び貸付金について取引先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

一部の連結子会社が保有する投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。デリバティブ取引については「為替リスク管理規程」等に従い財務部門又は経理部門が担当することになっております。管理規程に準拠しているか否かのチェックは、監査部により行うようにしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、持株会社としてキャッシュ・マネジメント・システム（ＣＭＳ）を運営しグループ全体の資金調達運用を最適化しております。また、連結子会社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、日々の資金の運用と調達状況を把握し、手許流動性を一定水準に保持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券（*2）	9,087	9,087	—
資産計	9,087	9,087	—
(1) 長期借入金 (*3)	16,845	16,833	△11
負債計	16,845	16,833	△11

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	1,420

(*3) 「1年内返済予定の長期借入金」を含めております。

（注１）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	15,722	―	―	―
受取手形	1,630	―	―	―
売掛金	53,078	―	―	―
合計	70,431	―	―	―

（注２）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	6,186	3,498	2,204	2,447	1,545	962

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	9,087	—	—	9,087

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）	—	16,833	—	16,833

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

8．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時　価
5,340	9,930

(注１) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注２) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額、ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

9．企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

単独株式移転による持株会社の設立

2021年５月19日及び５月31日開催のヤマエ久野株式会社取締役会及び2021年６月25日開催の同社第76期定時株主総会において、単独株式移転（以下「本株式移転」という。）により純粋持株会社（完全親会社）である「ヤマエグループホールディングス株式会社」（以下「持株会社」という。）を設立することを決議し、2021年10月１日付けで設立いたしました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称　　ヤマエ久野株式会社

事業の内容　　食品関連、糖粉・飼料畜産関連、住宅・不動産関連等において商品の販売及び製造並びに加工等を行う卸売業

(2) 企業結合日

2021年10月１日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

(4) 結合後企業の名称

ヤマエグループホールディングス株式会社

(5) 企業結合の目的

持株会社体制へ移行する主な目的は、以下のとおりです。

① グループ経営機能強化による企業価値の最大化

持株会社は当企業グループ全体のマネジメントに特化し、M&A・新規事業開発・ESG対応などのグループ経営戦略立案や、各事業会社の連携強化によるシナジー創出等に取り組むことで、グループ全体の企業価値最大化を図ります。

② 意思決定の迅速化による競争力強化

グループ経営管理機能と業務執行機能を分離すると共に、業務執行部門である各事業会社においても権限と責任を明確化し、意思決定の迅速化、事業責任の明確化による競争力の強化を図ります。

③ 経営資源の有効活用によるシナジー最大化

人材の採用・育成及び登用をグループ内で柔軟に行うことにより、従業員がその能力を最大限に発揮できる環境を構築します。また、持株会社を中核にグループが保有する経営資源をこれまで以上に横断的・効率的に活用することにより、シナジーの最大化を図ります。

④ コーポレートガバナンス強化

持株会社によるグループ内部統制機能の充実を進めることにより、グループ全体のコーポレートガバナンスを強化いたします。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

10. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	2,449円66銭
１株当たり当期純利益	283円79銭

11. 重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

１．株式会社アスティーク

当社は、2022年３月14日開催の取締役会において、株式会社アスティーク（以下「アスティーク」という。）の全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、同日付けで株式譲渡契約を締結し、４月１日付けで全株式を取得（以下「本株式取得」という。）いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社アスティーク

事業の内容　　建売分譲住宅販売・分譲宅地販売・注文住宅建築業

②企業結合を行った主な理由

アスティークは「安心・安全の住生活を以て、一人でも多くの『笑顔と感動』を創造し、健全な住宅業界を牽引する」を企業理念とし、東京都立川市を中心とした多摩地区エリアに、新築戸建分譲事業と注文住宅事業を主軸とした事業を展開する総合不動産企業です。アスティークの新築戸建分譲事業『スマイルタウン』は、これまでに累計引渡棟数3,000棟を超え、お客さまに高い住生活価値を提供

し続けております。
本株式取得により、当企業グループは今後も世帯数の増加が見込まれる立川市・多摩地区においてアスティークの販売力を活かした住宅資材の更なる販路拡大により、住宅・不動産関連事業の更なる成長が図れるものと判断し行うものであります。
③企業結合日
2022年４月１日（株式取得日）
④企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の取得
⑤結合後企業の名称
企業結合後の名称の変更はありません。
⑥取得する議決権比率
100.0%
⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。
(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
当事者間の守秘義務により非公表とさせていただきますが、適正な株価算定に基づいて合理性を判断しております。
(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等　　31百万円
(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

２．丸永株式会社
当社は、2022年３月22日開催の臨時取締役会において、丸永株式会社（以下「丸永」という。）の全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、同日付けで株式譲渡契約を締結し、５月２日付けで全株式を取得（以下「本株式取得」という。）いたしました。
(1) 企業結合の概要
①被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称　　丸永株式会社
事業の内容　　飼料の製造、販売・動物用医薬品及び畜産用機材器具の販売、畜産農業、素畜・食肉及び鶏卵の販売
②企業結合を行った主な理由
丸永は「畜産業界の発展と全従業員の幸せと成長」を経営理念とし、関西を中心に飼料販売する企業です。丸永の子会社である有限会社マルナガファームは養豚業、有限会社丸永エッグランドは養鶏業を展開しております。

本株式取得により、関西での双方事業の更なる市場深耕と成長が図れるものと判断し行うものであります。

③企業結合日

2022年５月２日（株式取得日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はありません。

⑥取得する議決権比率

100.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の守秘義務により非公表とさせていただきますが、適正な株価算定に基づいて合理性を判断しております。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　　58百万円（概算値）

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

３．福岡農産株式会社

当社は、2022年４月18日開催の取締役会において、福岡農産株式会社（以下「福岡農産」という。）の全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、同日付けで株式譲渡契約を締結し、５月２日付けで全株式を取得（以下「本株式取得」という。）いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　福岡農産株式会社

事業の内容　　精米卸売業

②企業結合を行った主な理由

福岡農産は「生かされる、感謝の経営」を経営理念とし、九州エリアを中心に精米の卸売を行っている企業です。

本株式取得により、九州エリアでの双方事業の更なる市場深耕と成長が図れるものと判断し行うものであります。

③企業結合日

2022年５月２日（株式取得日）

④企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の取得
⑤結合後企業の名称
企業結合後の名称の変更はありません。
⑥取得する議決権比率
100.0%
⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
当事者間の守秘義務により非公表とさせていただきますが、適正な株価算定に基づいて合理性を判断しております。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額
該当事項はありません。

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

12. その他の注記

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔2021年10月 1 日から
2022年 3 月31日まで〕

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	－	－	－	－	－	
当期変動額						
株式移転による変動	2,974	42,507	42,507	－	－	
当期純利益	－	－	－	1,635	1,635	
自己株式の取得	－	－	－	－	－	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	
当期変動額合計	2,974	42,507	42,507	1,635	1,635	
当期末残高	2,974	42,507	42,507	1,635	1,635	

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	－	－	－
当期変動額			
株式移転による変動	－	45,481	45,481
当期純利益	－	1,635	1,635
自己株式の取得	△0	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－
当期変動額合計	△0	47,117	47,117
当期末残高	△0	47,117	47,117

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式…… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…… 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア（自社利用分）…… 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は子会社への経営指導を行っており、当社の子会社を顧客としております。経営指導にかかる契約については、当社の子会社に対し経営・管理等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。なお、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

2．会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

(単位：百万円)

科目名	当事業年度
関係会社株式	45,926

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社の保有する関係会社株式は、全て市場価格のない株式であります。

関係会社株式については、当該株式の実質価額が著しく低下した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。

関係会社株式のうち将来の超過収益力を加味した価額で取得した株式については、当事業年度末における超過収益力の価値を実質価額に反映させております。

②当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当事業年度末における超過収益力の価値の算定に際しては、過去の実績や事業環境を反映した達成可能性が十分に高い事業計画を基礎とし、見積りの不確実性も考慮しております。新型コロナウイルス感染症の影響については、前事業年度末において、当事業年度下半期以降収束に向かうものと仮定しておりましたが、変異株（オミクロン株）の発生等に伴う感染再拡大により、受注減による売上減少等の影響が今後も継続していくことが想定されることから、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の影響を大きく受ける食品関連事業セグメントにおいては、2022年３月期以降も同感染症の影響は継続し、その後緩やかに回復していく、と仮定を変更しております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

上述の見積り及び仮定には不確実性があり、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が大きく変化した場合には、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「個別注記表　1．重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務　　銀行取引等に対する保証債務

ヤマエ石油㈱	657百万円
あしたも㈱	23百万円
計	680百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	119百万円
短期金銭債務	1,457百万円
長期金銭債権	1,332百万円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	2,298百万円
営業費用	45百万円
営業取引以外の取引による取引高	10百万円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	68株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

未払事業税	1百万円
賞与引当金	11百万円
繰延税金資産小計	12百万円
評価性引当額	－百万円
繰延税金資産合計	12百万円
繰延税金負債合計	－百万円
差引：繰延税金資産の純額	12百万円

8．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（*1）	科目	期末残高
子会社	ヤマエ久野㈱	所有直接100%	資金貸借 経営指導 役員の兼任	資金貸借（*2） 受取利息（*3） 支払利息（*3） 経営指導料（*5） 配当金の受取（*6） 現物配当の受取（*7）	1,770 8 0 353 848 37,744	短期借入金 未収入金 関係会社株式 関係会社出資金	1,454 58 37,693 50
子会社	ヤマエ石油㈱	所有直接100%	債務保証 経営指導 役員の兼任	債務保証（*4）	657	—	—
子会社	㈱ワイテック	所有直接100%	経営指導 役員の兼任	配当金の受取（*6）	400	—	—
子会社	高千穂倉庫運輸㈱	所有直接100%	経営指導 役員の兼任	配当金の受取（*6）	400	—	—
関連会社	ワイ&アイホールディングス㈱	所有直接50％	資金貸借 経営指導 役員の兼任	資金貸借（*2） 受取利息（*3）	1,332 2	長期貸付金	1,332

（*1）取引金額には消費税等は含まれておりません。

（*2）資金貸借の取引金額は当事業年度における平均貸付（借入）残高を記載しております。

（*3）利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（*4）債務保証については、上記子会社の仕入債務について当社が保証しております。

（*5）経営指導料は業務内容を勘案し、双方協議の上決定しております。

（*6）配当金の受取については、子会社の当期純利益から必要投資額等を控除した金額をベースに協議の上、決定しております。

（*7）現物配当の受取は、グループ内組織再編により、関係会社株式及び関係会社出資金を取得したものであります。

9．1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,989円18銭
1株当たり当期純利益	69円04銭

10. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表　11. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。